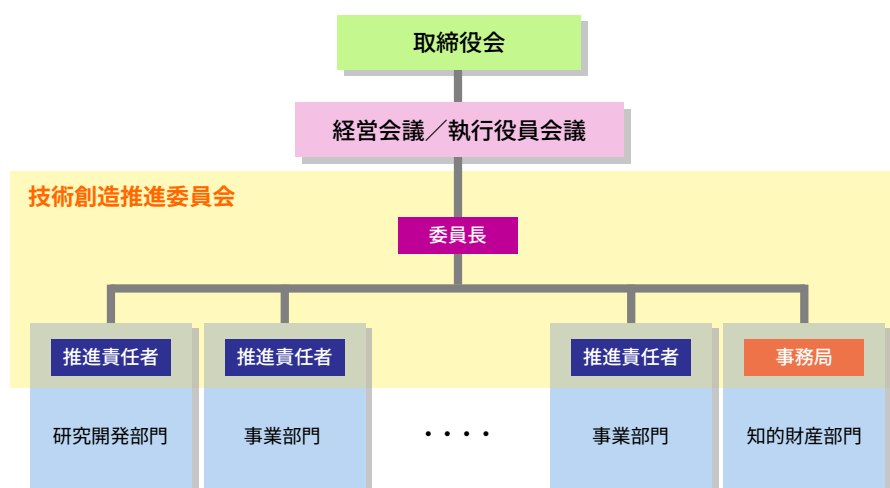


知的財産

新光電気グループは、SHINKO Wayの企業理念に「技術力」「ものづくり」「発展性」を掲げ、「技術」を大切に、新たな価値を創造し続けることを企業指針としています。また、知的財産の尊重をSHINKO Way行動規範の一つとして定めています。それらに基づき、会社の重要な経営資源である知的財産の取得・保護・活用に取り組んでいます。

技術創造活動

当社では、「技術開発力の強化をはかり、新製品を創出して事業の発展に結びつける」ことを目的とした技術創造に、長年にわたって全社的な活動として取り組んでいます。この活動は、社長から任命された委員長および研究開発部門と事業部門の推進責任者からなる技術創造推進委員会のもとに、複数の活動グループを組織し、発明創出などの活動を継続的に実施しています。技術創造運動の活動方針および成果は、執行役員会議にて定期的に報告するとともに、取締役会においても、知的財産への取り組みとして報告を行っており、取締役会が適切に知的財産活動への投資等を監督する体制を構築しています。



技術創造の取り組み

知的財産の権利化と秘匿化

研究開発活動の成果として得られる知的財産を、特許として権利化をはかり、一方では秘匿すべき技術を公開せずに保護しています。ビジネスのグローバル化に伴い、国内のみならず海外の主要な市場国等においても特許出願を行い、知的財産の保護に努めています。また他者の知的財産を尊重し、侵害しないよう徹底をはかっています。

知的財産教育

当社では、技術者に対して特許関連を中心とした教育を定期的を実施し、知的財産に関する理解を深めています。以下のように多様なコースを設け、技術者のスキルや関心に応じて選択できるようにしています。これら教育により、技術者の発明創出へのモチベーションを高め、発明を深く読み取る力の育成や、質の高い発明を生み出すきっかけになると考えています。また技術者だけでなく知的財産部門も外部研修等を活用し、実務スキル向上に努めています。

■教育コースの例

- ・特許制度の概要
- ・特許公報の読み方
- ・発明発掘
- ・特許検索ツールの操作方法
- 等

研究開発成果発表会

「研究開発成果発表会」などを毎年開催し、技術者間の技術交流の活性化、技術情報の共有化による効率的な新技術・製品の開発や発明創出につなげています。

発明報奨

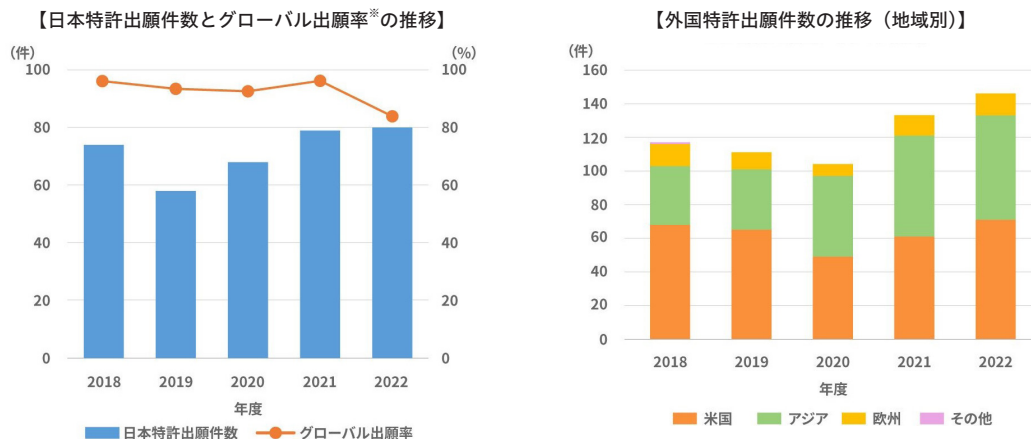
当社では、職務発明をした者に対して報奨金を支給する社内制度を設けています。報奨金の支給は特許出願時だけでなく、取得した特許権に係る製品の売上げ等に基づき実績報奨等として支給しています。実績報奨等に関しては、発明考案審査会議にて審議のうえ、その結果を発明者に通知するとともに、異議申し立ての期間を設けて審議し、結果の公正性を担保しています。

知的財産の源泉である研究開発活動は、新光電気グループの永続的な成長のために不可欠なものと考えています。技術開発力の強化をはかり、新製品を創出して事業の発展に結びつけることを目的とした技術創造を、全社的な活動として今後も取り組んでまいります。

知的財産関連データ

特許出願件数

特許にかかわる製品が流通する地域に適切に外国出願をして知的財産保護に努めています。



※グローバル出願率：国内出願のうち海外にも出願した件数の比率

特許保有件数

事業戦略、特許価値の評価、費用対効果など、総合的に判断して適正な特許の権利維持に努めています。

【2023年度末 地域別の保有特許の割合】

